

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第11期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社シグマクス
【英訳名】	SIGMAXYZ Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富村 隆一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6430)3400(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 田端 信也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6430)3400(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 田端 信也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	8,155,718	9,507,260	10,724,104	11,368,783	13,329,641
経常利益又は経常損失( ) (千円)	133,076	590,716	725,509	1,046,782	1,322,289
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	321,083	340,252	527,395	622,983	909,219
包括利益 (千円)	320,246	342,979	521,348	625,467	909,219
純資産額 (千円)	3,830,687	3,830,535	3,830,460	3,902,283	4,556,250
総資産額 (千円)	4,964,038	4,903,436	5,192,779	5,686,739	6,997,550
1株当たり純資産額 (円)	192.03	193.29	197.41	203.57	236.63
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	16.19	17.23	26.82	32.34	46.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	17.13	26.57	32.00	46.50
自己資本比率 (%)	77.2	78.1	73.8	68.6	65.1
自己資本利益率 (%)	8.1	8.9	13.8	16.1	21.5
株価収益率 (倍)	-	27.8	24.7	66.1	22.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	262,323	950,217	1,074,471	1,244,547	940,745
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	632,307	890,577	72,352	810,212	677,207
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,394	348,257	529,061	591,197	335,846
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,844,559	1,557,609	2,029,845	1,867,617	1,804,601
従業員数 (名)	364	345	401	434	494

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第7期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 「1株当たり純資産額」の算定上、第8期より導入している株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式及び第9期より導入している業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	8,044,004	9,249,274	10,550,712	11,186,594	13,143,113
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	137,619	605,872	748,198	996,828	1,301,653
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	311,071	262,836	536,915	589,280	890,066
資本金 (千円)	2,399,559	2,447,611	2,456,465	2,485,739	2,824,227
発行済株式総数 (株)	19,948,400	20,217,600	20,267,200	20,431,200	20,967,900
純資産額 (千円)	3,839,862	3,759,568	3,772,536	3,810,656	4,445,470
総資産額 (千円)	4,951,999	4,769,628	5,125,744	5,570,933	6,865,939
1株当たり純資産額 (円)	192.49	189.71	194.43	198.79	230.88
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	12.00	15.00	18.00
(1株当たり中間配当額)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	15.68	13.31	27.30	30.59	45.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	13.23	27.05	30.27	45.52
自己資本比率 (%)	77.5	78.8	73.6	68.4	64.7
自己資本利益率 (%)	7.8	6.9	14.2	15.5	21.6
株価収益率 (倍)	-	36.0	24.2	69.9	22.7
配当性向 (%)	-	90.15	43.95	49.04	39.26
従業員数 (名)	355	339	396	428	487
株主総利回り (%)	39.8	42.2	58.6	183.7	93.0
(比較指標: TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	1,225	680	809	2,138	2,388
最低株価 (円)	422	345	418	530	701

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第7期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 株価収益率については、第7期は1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 配当性向については、第7期は1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 「1株当たり純資産額」の算定上、第8期より導入している株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式及び第9期より導入している業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場及び東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

7. 当社株式は、2017年11月17日付で東京証券取引所市場第一部に市場変更しております。

2【沿革】

年月	概要
2008年 5月	三菱商事グループのITサービス及びコンサルティング・サービス事業の強化を目的として、東京都港区赤坂に三菱商事株式会社及びRHJ International SAによる合弁で設立
2008年 8月	三菱商事100%子会社のユーフォリンク株式会社を吸収合併
2008年 9月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
2010年 5月	資金決済法対応サービス開始
2011年 7月	M&Aインターナショナル(現:Oaklins)に日本総代表組織として加盟 日本オラクル株式会社と金融犯罪不正検知ソリューション共同開発
2011年 9月	日本ベリサイン株式会社と共同で金融犯罪不正検知コンサルティング・サービスを提供開始
2013年 9月	ITコンサルティング・サービスにおける連携強化を目的として、株式会社インターネットイニシアティブが資本参加 ITサービスにおける連携強化を目的として、株式会社インテックが資本参加
2013年12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2014年 8月	グローバルサプライチェーンプランニングを提供するOne Network Enterprise Inc.と戦略的パートナーシップ契約を締結
2014年10月	M&Aアドバイザー事業の強化を目的として、株式会社SXA(旧社名:T-Modelインベストメント株式会社)株式を取得し連結子会社化 株式会社Plan Do See System(現:株式会社AnalySys.)に資本参加し、関連会社化
2015年 2月	グローバルセキュリティエキスパート株式会社へ出資し、関連会社化
2015年 7月	建設業界向けクラウド型システムサービス事業の株式会社MCデータプラスに資本参加 ソフトバンクによるIBM Watsonエコシステムプログラムに、エコシステムパートナーとして参画
2015年 8月	サイバーセキュリティソリューションを提供するEasy Solutions Inc.と包括的提携契約を締結
2015年12月	自律学習型のIT運用管理自動化ソリューションを提供するIPsoft Inc.と協業を開始
2016年 1月	コンビニエンスストア事業のデジタル化、システム構築・運用を担う株式会社ローソンデジタルイノベーションを株式会社ローソンと合弁で設立
2016年 8月	イノベーション・パリュール・インスティテュート(IVI)と日本初の認定サービスプロバイダー契約を締結
2016年 9月	株式会社SXキャピタルと資本・業務提携開始 Google Cloud Platform サービスパートナー契約を締結
2017年 2月	グローバルセキュリティエキスパート株式会社の当社保有全株式を、株式会社ビジネスブレイン太田昭和に譲渡
2017年 3月	Data Robot, Inc.と日本初のコンサルティングパートナー契約を締結
2017年 7月	AIを活用したドキュメント自動入力プラットフォームサービス「ディープシグマDPA」を開発、サービス提供を開始
2017年 8月	アートを活用した企業変革リーダー強化プログラム「変革リーダー・ラボ」の提供を開始
2017年11月	東京証券取引所本則市場第一部へ市場変更
2017年12月	株式会社サーラコーポレーションとマーケティング・プラットフォーム事業の新会社「株式会社サーラライフスタイルイノベーション」を設立 SXキャピタルの新ファンド「SXC投資事業有限責任組合」に有限責任組合員として参加
2018年 1月	フレスコ・キャピタルの新ファンドに有限責任組合員として参加
2018年 6月	三菱商事株式会社が保有する当社株式を全て売出し
2018年 7月	企業ビジョンを「CREATE A BEAUTIFUL TOMORROW TOGETHER」に刷新 ギリヤ株式会社に出資し、パートナー契約を締結
2019年 3月	株式会社ユナイテッドアローズ、株式会社博報堂DYメディアパートナーズとともに、試着シェアアプリ「fitom」を提供する合弁事業を開始
2019年 4月	執行役員制度を導入

### 3【事業の内容】

当社グループは幅広い領域のプロフェッショナルを有し、顧客企業の様々な経営課題に応えられる体制を整えております。また、業務提携・資本投資を含めたアライアンス活動によって、社外にいる様々な知見保有者とのネットワークを広く築き、価値創造のために必要な能力を社内外から柔軟に調達する「アグリゲーション」のアプローチを重視することで、成果実現のスピードを速めております。

当社グループのサービスの大きな特徴を整理すると以下のとおりです。

#### シェルパとして、コラボレーションで成果実現

当社は顧客にとっての「シェルパ」であることを目指しています。エベレストの登山家にとってシェルパとは、登頂という成果、時にはリスクも共有しながら下山までを共に行動する存在です。これを企業の価値創造においても同様と考え、経営者が抱える大きな経営課題を解決するための事業戦略の立案・策定、ビジネスモデルの設計、事業運営基盤の設計・構築・導入までを共に行い、互いの能力・強みを活かしたコラボレーションにより成果を実現します。また、顧客企業の経営課題解決レベルおよびスピードの向上を目的とし、多様なスキルのプロフェッショナルが1つのチームを形成してプロジェクトを実施しています。

#### ビジネスプロトタイピングによる価値創造支援

新しいテクノロジーを活用した新規事業・商品・サービス開発においては、プロトタイピングの手法を採用します。事業のアイデアについて、顧客やビジネスパートナーも交えながら小さな単位でトライアルを繰り返し、本格的な事業化につなげていくというスピード重視のアプローチを通じて、市場環境の変化に対応したビジネス開発を支援します。

#### アライアンスを活用した事業投資・運営

コンサルティングサービスで培った知識、経験、ネットワークを活用し、企業やビジネスパートナーとの共同出資によるジョイントベンチャー、ジョイントビジネス、そしてインキュベーションなど、事業投資を行っています。資金だけでなく人財やノウハウも投じ、立ち上げた事業の運営にも参画することで、市場に新たな価値を創出すると同時に、コンサルティング人財が事業投資や経営の経験を積む機会を生み出しています。

#### アグリゲーションで価値を最大化

成果を出すために必要な能力は、企業、個人に関わらず社内外から集めて組み合わせ、最適なプロジェクトチームを柔軟かつスピーディに組成します。当社は、ビジネスモデル実現に向けて変革シナリオを策定すると共に、自社、ビジネスパートナー、顧客企業や投資先を含む、社内外に広がるネットワークを活用して、強力なリーダーシップでコンサルティングサービスを実行するとともに、さらなるネットワーク拡大のためのアライアンス活動を行います。

当社グループのコンサルティングサービスにおける主なスキル領域を整理すると以下のとおりです。顧客企業の取り組むテーマに応じて、各スキルのプロフェッショナルを組み合わせ、プロジェクトを組成して実行します。

#### インダストリー

- ・小売業
- ・消費財
- ・医薬
- ・ロジスティクス
- ・商社
- ・製造業
- ・運輸・航空業
- ・保険・金融
- ・コミュニケーション
- ・公共

#### プラットフォーム

- ・プラットフォーム・プランニング
- ・プラットフォーム・ソリューション
- ・オペレーション・デザイン
- ・ITプランニング

#### プログラム&プロジェクトマネジメント

- ・プロジェクトマネジメント
- ・ベンダー（外注先）・マネジメント
- ・ステークホルダー（利害関係者）・マネジメント
- ・チェンジ（変革）・マネジメント
- ・インテグレーション（統合）・マネジメント
- ・ラピッド開発マネジメント

#### デジタル

- ・AI
- ・IoT&ロボティクス
- ・デジタルアプリケーションデザイン
- ・サービスデザイン
- ・デジタルアーキテクチャー
- ・デジタル・トランスフォーメーション

#### ヒューリスティック

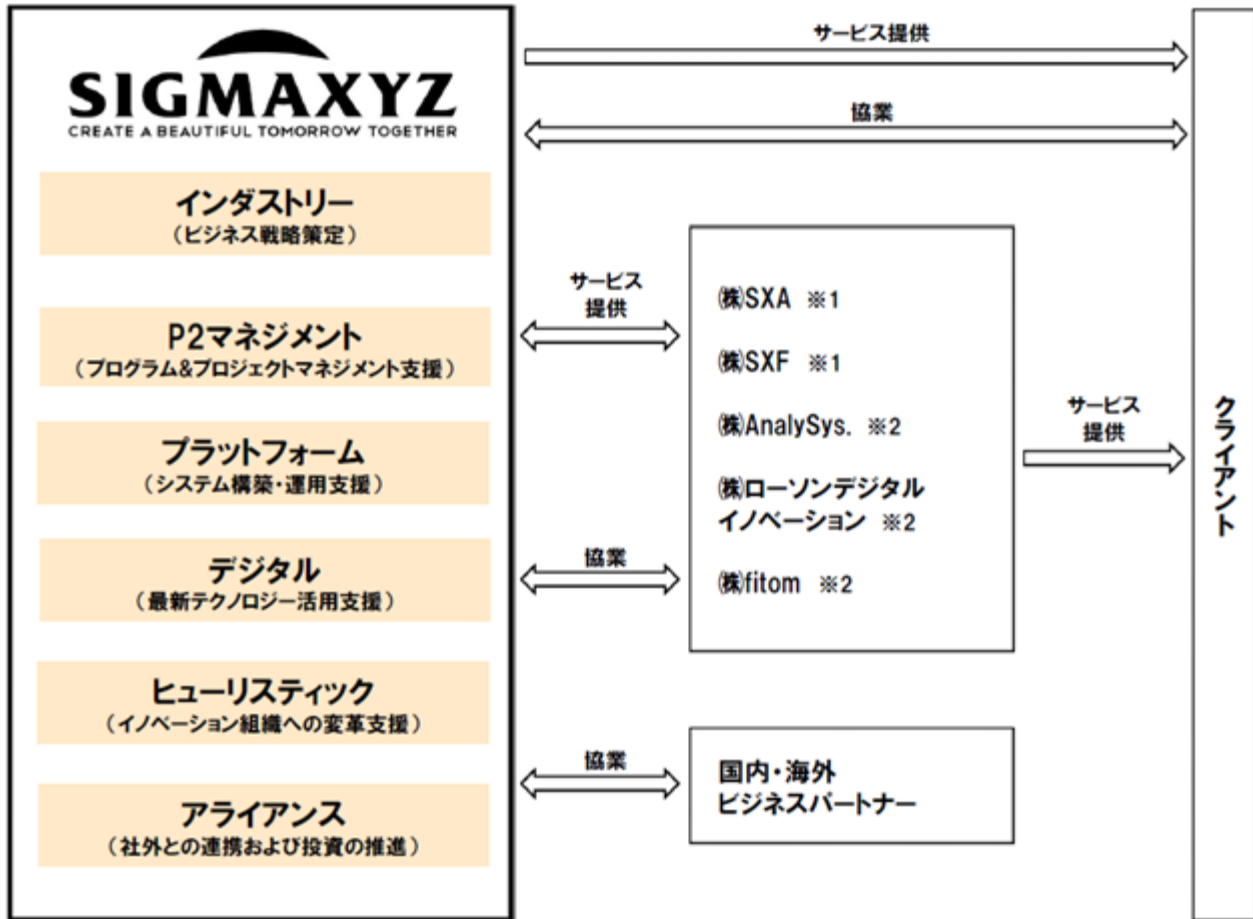
- ・ビジョンフォレスト（アートを活用した組織変革プログラム）
- ・イノベーション創発組織
- ・新規事業開発
- ・マルチサイド・プラットフォーム

#### M&Aアドバイザー

- ・M&A戦略
- ・フィナンシャル・アドバイザー
- ・バリュエーション
- ・財務・税務デューデリジェンス
- ・PMI（Post Merger Integration；経営統合）

[事業系統図]

当社の事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 連結子会社  
 2. 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有〔被所有〕割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社SXA	東京都港区	百万円 10	コンサルティング	100	当社のコンサルティング・サービスの一部を担当。 役員の兼任...有
株式会社SXF	東京都港区	百万円 50	電子決済等代行業	100	バックオフィス・サービスの提供 役員の兼任...有
(持分法適用関連会社) 株式会社AnalySys.	東京都千代田区	百万円 100	システム開発	49	当社の社内システム開発及び保守業務を委託。 役員の兼任...有
株式会社ローソンデジタルイノベーション	東京都品川区	百万円 99	システム開発	34	当社のコンサルティング・サービスを提供。 役員の兼任...有
株式会社fitom	東京都港区	百万円 100	情報通信業	39	バックオフィス・サービスの提供 役員の兼任...有



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)
494

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 当社グループの事業は、コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
487	36.8	4.3	11,673,111

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門の名称	従業員数(名)
プラクティス部門	434
コーポレートスタッフ部門	52
その他	1
合計	487

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社の経営方針につきましては、以下のように定めております。

デジタル化の急速な進展、人々の価値観やライフスタイルの多様化により、社会は大きな変化を続けています。また、テクノロジーの恩恵で生活の利便性が向上する反面、格差の拡大、シンギュラリティの到来に対する危機感も増しており、未来の社会に対しては、期待と同時に不安感も高まっています。こうした中、当社グループは一人ひとりが豊かで快適な生活を送ることができる人間中心の社会実現に向け、「Create a Beautiful Tomorrow Together」というビジョンを新たに掲げました。

人と人との「信頼」、お互いに助け合う「互酬性の規範」、絆で繋がり合う「ネットワーク」の3つを軸とする社会関係資本の考え方を重視し、顧客やビジネスパートナーをはじめとした多様なプレイヤーとのコラボレーションで新たな価値を生み出すことを目指します。

#### (2) 経営戦略等

当社の経営戦略等につきましては、以下のように定めております。

ミッション：

「クライアント、パートナーと共にSociety5.0の実現とSDGsの達成に貢献する。」

このミッションに基づき、以下の取り組みを推進します。

##### 企業のデジタル・トランスフォーメーションの促進

顧客企業の戦略立案・実行支援、新規事業開発、ビジネスマネジメント、システム構築、イノベーション人材育成・組織変革、プロジェクトマネジメントなど企業活動全般にわたる知見に加え、ビッグデータ、アナリティクス、AI、クラウドサービス、モバイルなど先進的なデジタル技術に深い知見・ネットワークを有するプロフェッショナルが、コンサルティング・サービスを通じて幅広い業界にわたる企業の経営課題解決と企業価値の最大化を支援し、企業のデジタル・トランスフォーメーションを実現します。

##### ジョイントベンチャーの創設・運営およびベンチャー企業の支援

顧客企業、ビジネスパートナー、事業投資先と連携し、付加価値の高いサービスを提供できる分野に対して、ジョイントベンチャーの設立、クラウドサービスやソフトウェアビジネスの提供、インキュベーション等を実行し新たな事業を創出します。また、コンサルティング・サービスを通じてベンチャー企業の成長支援も行います。

##### 高い価値を共創するマルチサイド・プラットフォームの形成

価値観や問題意識を共有し、同じビジョンを掲げるプレイヤーが集まりつながり合うマルチサイド・プラットフォームを形成します。同プラットフォームを介して多様な能力、視点、発想、ネットワークを持つプレイヤーがつながり、活動を同期化することで、新たなサービス、事業、市場創生のアイデアを生み出し、スピーディーに実現します。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益力を向上しながら継続的に成長していくため、売上高経常利益率、売上高税金等調整前当期純利益率及びコンサルタントの人数を経営指標としております。

#### (4) 経営環境

わが国の経済は、政府による経済対策や日本銀行の金融緩和政策を背景に、緩やかに回復しております。しかしながら、不安定な欧州情勢、米国の政策運営や地政学リスクの高まりなど世界経済の下振れ懸念に留意する必要があります。日本企業は、グローバル化、戦略実現のスピードアップ、イノベーション創発、企業間連携の促進、生産性の向上、また、それらを実現するためのテクノロジーの活用といったテーマに直面し、激しく変化する市場環境における経営のあり方そのものを見直しを迫られています。

当社グループはこのような経営環境の中で、日本企業のデジタル・トランスフォーメーションの支援、およびイノベーション創発の支援を自らの役割とし、高収益性を伴う持続的成長を目指します。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

収益モデルの多様化

- ・企業のデジタルトランスフォーメーションを実現するサービス
- ・テクノロジーの活用による付加価値プロセスサービス
- ・データ解析や変革リーダー育成などの研修サービス

コンサルティングサービスの拡大

- ・先端IT技術者の採用
- ・生産性の向上
- ・ERPクラウド化サービスの拡大

アグリゲーション能力の強化

- ・ビジネスマルチサイドプラットフォームの構築
- ・エコシステムの確立
- ・リアルビジネスへの投資拡大

ビジョンの実現

- ・社会課題を解決するソーシャルマルチサイドプラットフォームの構築
- ・自律性と美意識、コンプライアンス意識の向上

## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 景気変動リスク

当社グループがコンサルティング・サービスを提供する主要顧客は、各業界におけるリーディングカンパニーであり、国内外に事業を展開する大企業が中心であります。国内外の景気が後退し、これら主要顧客の経営状態や業績に大きな影響を及ぼす状況となった場合には、当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業継続リスク

事業活動が国内だけに留まらず海外にも展開するグローバル化や情報ネットワークの進展等に伴い、大規模災害や大規模システム障害等、不測の事態が発生した場合に想定される被害規模は年々大きくなっており、企業としては更なる危機管理体制及び事業継続に対する取組みの強化が求められております。

このような状況において、当社グループは大規模災害や大規模システム障害等が発生した場合に備えて、危機管理体制の構築及びシステム基盤の強化を行い、事業活動が円滑に続けられるよう取組みを行っております。

しかしながら、一企業ではコントロールすることが不可能な特別な事情や状況が発生し、事業継続が不可避となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 新しい技術の活用に伴うリスク

当社グループは顧客企業のデジタル・トランスフォーメーションを促進するため、AIなど新しい技術を活用したコンサルティング・サービスを提供しております。

しかしながら、活用する技術には今後の更なる解明が待たれる分野の技術も含まれており、予期せぬ不具合が発生することで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 投資に関するリスク

市況等の影響による保有有価証券の価格変動等について

当社グループは、価格変動の影響を受ける投資有価証券を保有しております。各有価証券の価格が著しく下落し、その回復が見込めない場合には、減損処理による評価損を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

企業等への投資について

当社グループは、国内外企業等に対して、投資を実施しております。しかし、投資先企業等の事業展開や業績によっては、投資の回収をはかれない可能性があります。

さらに、投資事業としておこなっている投資については、投資額を上回る価格で当該株式等を売却できる保証はなく、また、株式流動性の低下やロックアップ条項の存在等により売却自体が制限されることも考えられます。このような場合、期待されたキャピタルゲインが実現しない可能性、投資資金を回収できない可能性及び売却損が発生する可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 情報管理リスク

コンサルティング・サービスにおきましては、顧客の機密情報や個人情報等を取得し、サービスを提供することが必要不可欠であります。このため、当社グループとしましては、機密保持契約を締結することにより、顧客及び関連する企業に対して守秘義務契約を負っております。

当社グループとしましては、当社グループ役職員に対して、守秘義務の遵守並びに機密情報及び個人情報等の情報管理の徹底を行っておりますが、何らかの理由により、これらの情報が外部に漏洩した場合、当社グループの信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) コンプライアンスリスク

当社グループは法令遵守体制を実効性のあるものとするため、コンプライアンス行動指針を定めると共に、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを選任し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの統括の下、取締役及び従業員に対して法令遵守意識を浸透させております。現時点では特段のリスクは顕在化しておりません。

しかしながら、万が一、当社グループの役職員がコンプライアンスに違反する行為を行った場合には、当社グループの信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) リーガルリスク

当社グループは、顧客やビジネスパートナーとの契約条件などの決定にあたり、社内規程に則り、過大な損害賠償等のリスクを負わないよう管理を行っております。

しかしながら、何らかの理由により、他社から損害賠償請求等の訴訟を提起された場合には、当社グループの信用及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 信用リスク

当社グループがコンサルティング・サービスを提供する主要顧客は、各業界におけるリーディングカンパニーであり、国内外に事業を展開する大企業が中心であります。そのため、基本的に債権回収が不調になる可能性は低くなっております。また、新規取引先と契約を締結する場合には、社内規程に則り、与信管理及び反社チェックを行い、取引を開始することとしております。このように当社グループとしましては、取引に関して慎重かつ精緻に管理を行っております。

しかしながら、顧客企業の業績悪化や倒産等、何らかの理由により債権回収が不調になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材に関するリスク

当社グループが提供するコンサルティング・サービスは、個々のコンサルタントが保有する高度な知識と専門性が、顧客に対して高付加価値のサービスを提供するための源泉であります。そのため、当社グループは高度な知識と専門性を備えた優秀な人材を採用・育成し、また相応の職位や給与体系を整備することで、人的リソースの基盤構築に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループの求める基準を満たす優秀な人材の採用及び育成が当社グループの計画したとおりに進まなかった場合や、転職等により優秀な人材が流出することで十分な人材を確保できなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当社グループは高品質のサービス提供、役職員に対する法令遵守浸透、厳格な情報管理、コンプライアンス体制の構築等の取組みを行うことにより、健全な企業経営を行っております。

しかしながら、悪意を持った第三者が、意図的に噂や憶測、評判等のあいまいな情報を流したり、あるいは何らかの事件事故等の発生に伴う風評により、当社グループに対する誤解、誤認、誇大解釈等が生じ、事業に対し直接間接に損失を被ることが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) システムに関するリスク

当社グループは、社内のシステム基盤を構築し、顧客に関する情報や、財務データや人事データ等の社内管理をはじめ、様々な情報をデータセンター内のサーバにて管理しております。そのため、日常業務においてはシステム基盤内の情報を利用することが必要不可欠であります。

しかしながら、当社グループの想定を上回る自然災害や事故、火災等が発生し、これらのシステム設備に重大な被害が発生した場合及びその他何らかの理由により大規模なシステム障害が発生し、復旧までに時間を要する場合には、顧客に関するコンサルティング・サービス及び社内における諸業務に遅延が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 配当政策について

当社グループは、利益配分につきましては、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるために必要な内部留保とのバランスを保ちつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

今後、各期の経営成績を踏まえて利益還元を予定しておりますが、市場の急変や事業計画の大幅な見直し等により、当社グループの業績が悪化した場合には、継続的に配当を実施できない可能性があります。

(13) 外注について

当社グループでは、外部専門家の知識・ノウハウの活用あるいは生産性向上のため、コンサルティング業務の一部を外部委託しております。

当社グループでは、外部委託先に対して品質水準及び管理体制に関して定期的な審査を実施し、必要に応じて改善指導を行うなど優良な委託先の安定的な確保に努めております。

しかしながら、委託先において予想外の事態が発生した場合には、品質保持のためのコスト増、納期遅れに伴う顧客への損害賠償等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化等について

当社は、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。本書提出日の前月末現在これらの新株予約権による潜在株式数は136,400株であり、発行済株式総数20,967,900株の0.7%に相当しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当社は、企業のデジタル・トランスフォーメーション促進を支援し、戦略実現のシェルパとしてお客様の課題解決に取り組んでまいりました。さらに、2018年5月に創業10周年を迎えたことを機に、「社会課題を解決して美しい社会を創ることに貢献する」という姿勢も視野に入れて、企業理念およびブランドロゴを再定義いたしました。新ミッション「クライアント、パートナーと共にSociety5.0の実現とSDGsの達成に貢献する。」、新ビジョン「CREATE A BEAUTIFUL TOMORROW TOGETHER」を掲げ、よりよい未来の実現に向けて日々邁進しております。

当連結会計年度の主な取組みは以下の通りです。

コンサルティングサービスにおきましては、PMO（プログラム・マネジメント・オフィス）（注1）、AI、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）（注2）などデジタル技術を活用したサービス、ERPのクラウド化、組織・人財の活性化などを中心に、順調に売上が増加しております。

PMOにおきましては、航空、小売をはじめとした多様な業界の大手企業より継続受注をいただいております。当社の基盤事業として成長を続けています。

デジタル技術を活用したサービスについては、AIとRPAを組み合わせたドキュメント自動入力プラットフォームサービス「ディープシグマDPA」の実証実験を行い、大手金融機関の手書き・非定型帳票の事務処理業務の約8割削減の成果が確認されました。今後も収益の拡大に向けてより多くのお客様へのサービス提供を目指します。また、同サービスで培ったディープラーニング画像認識技術を活用して、デジタルカメラの画像から物体の変状・異常を高精度で自動検出する新サービス「ディープシグマCRACK」を開発し、企業への提案を開始しております。

ERPのクラウド化につきましては、当年度より体制を確立・強化し、大手企業に対するコンサルティングサービスの提供を開始いたしました。

組織・人財活性化サービスにおきましても、大手企業への全社組織改革案件を継続受注しております。昨年度より展開しております企業内リーダーの組織変革力を向上させるプログラム「KOERU Change Leader Lab.」には、当年度においても多様な業界からの参加をいただき、組織変革手法の実践を通じて、次世代リーダー育成の実績を積み重ねております。

昨年度に引き続き、市場創生活動である「スマートキッチン・サミット・ジャパン2018」を8月に開催し、「食&料理×テクノロジー」をテーマに、300名を超える参加者と共に世界の業界動向や事業化の事例を共有しました。本イベントを起点に、食関連の企業コミュニティからのコンサルティング案件受注が増加しております。

3月にはリアルテックファンドと国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）と共に運営する、宇宙および地球上の食料生産・供給の課題解決とマーケット早期創出を目指す「スペースフードエクス」プログラムに参画しました。これまでの食関連のイベント開催やネットワーキング活動、各種プロジェクトで蓄積したノウハウを生かし、多様な企業・大学・研究機関・有識者と、未来社会創りに向けた活動を推進しております。

積極的に取り組んでおります人財採用につきましては、当連結会計年度において経験者68名、新卒41名が入社しました。その結果494名の組織規模となっております。

ベンチャー企業への投資におきましては、第2四半期にAIソリューションを提供するギリア株式会社へ出資いたしました。また1月には、デジタルプロダクト開発を行う株式会社モンスター・ラボに出資いたしました。今後も有望なベンチャー企業への投資を続けてまいります。

3月には、株式会社ユナイテッドアローズ、株式会社博報堂D Yメディアパートナーズとともに、新たな合併事業を「株式会社fitom」として開始いたしました。試着シェアアプリ「fitom(フィットム)」の開発と運用を通じて、アパレル通販サイトのさらなる活性化や、実店舗と販売スタッフのより一層の活用、オムニチャネル化による新たな買い物体験の創造を推進してまいります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### イ．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,310,811千円増加し、6,997,550千円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ656,844千円増加し、2,441,300千円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ653,967千円増加し、4,556,250千円となりました。

#### ロ．経営成績

当連結会計年度の業績は売上高13,329,641千円（前連結会計年度比17.2%増）、営業利益1,269,350千円（同24.3%増）、経常利益1,322,289千円（同26.3%増）、税金等調整前当期純利益1,308,443千円（同25.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益909,219千円（同45.9%増）となりました。

（注1）PMO：お客様の側に立って基幹システム更改などの大規模かつ複数のプロジェクトのステークホルダー管理・ベンダー管理・プロジェクト進捗管理などを提供するサービス

（注2）RPA：ソフトウェアロボットを活用した、主にホワイトカラー業務の効率化・自動化の取組み

当社グループの事業セグメントは、コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント毎の記載はしていません。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,804,601千円(前連結会計年度比63,016千円減)となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は940,745千円(同24.4%減)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,308,443千円、売上債権の増加379,586千円、法人税等の支払額405,721千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は677,207千円(同16.4%減)となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出577,425千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は335,846千円(同43.2%減)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出699,273千円、株式の発行による収入676,976千円、配当金の支払額306,044千円によるものであります。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### イ．生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

##### ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績は次のとおりであります。

サービスの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
コンサルティング事業	13,984,030	117.8	3,886,046	121.0
合計	13,984,030	117.8	3,886,046	121.0

（注）1．コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の受注実績の記載はしていません。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



## 八．販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

サービスの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
コンサルティング事業	13,329,641	17.2
合計	13,329,641	17.2

（注）１．コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の販売実績の記載はしていません。

２．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）		当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
日本航空株式会社	1,372,377	12.1	1,429,508	10.7

３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況による分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、合理的な基準に基づいて実施しております。

#### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

##### イ．経営成績等

###### ）財政状態

###### （資産）

当連結会計年度末の流動資産は4,123,928千円(前連結会計年度比677,525千円増)となりました。主な内訳は、現金及び預金1,804,601千円、売掛金1,652,362千円であります。また、固定資産は2,873,622千円(同633,286千円増)となりました。主な内訳は、投資有価証券1,689,949千円、ソフトウェア272,828千円であります。

###### （負債）

当連結会計年度末の流動負債は1,683,576千円(同359,141千円増)となりました。主な内訳は、買掛金351,471千円、未払金677,506千円、未払法人税等401,148千円であります。また、固定負債は757,723千円(同297,702千円増)となりました。主な内訳は、役員株式給付引当金510,167千円であります。

###### （純資産）

当連結会計年度末の純資産は4,556,250千円(同653,967千円増)となりました。主な内訳は、資本金2,824,227千円、利益剰余金2,148,958千円、自己株式1,491,162千円であります。

###### ）経営成績

###### （売上高）

当連結会計年度の売上高は13,329,641千円(前連結会計年度比17.2%増)となりました。これは主に、継続的なコンサルティング・サービス案件の受注によるものであります。

###### （売上原価）

当連結会計年度の売上原価は8,616,651千円(同17.3%増)となりました。これは主に、コンサルタントの人件費及び外注費によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は3,443,639千円(同14.8%増)となりました。これは主に、役員報酬及び管理部門の人件費によるものであります。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は61,534千円(同15.4%増)となりました。これは主に、受取配当金及び雑収入によるものであります。当連結会計年度の営業外費用は8,596千円(同68.9%減)となりました。これは主に雑損失によるものであります。

これらの結果を受け、当連結会計年度の営業利益1,269,350千円(前連結会計年度比24.3%増)、経常利益1,322,289千円(同26.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益909,219千円(同45.9%増)となりました。

)キャッシュ・フローの状況

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

ロ．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

わが国の経済は、政府による経済対策や日本銀行の金融緩和政策を背景に、緩やかに回復しております。しかしながら、不安定な欧州情勢、米国の政策運営や地政学リスクの高まりなど世界経済の下振れ懸念に留意する必要があります。日本企業は、グローバル化、戦略実現のスピードアップ、イノベーション創発、企業間連携の促進、生産性の向上、また、それらを実現するためのテクノロジーの活用といったテーマに直面し、激しく変化する市場環境における経営のあり方そのものの見直しを迫られています。

当社グループはこのような経営環境の中で、日本企業のデジタル・トランスフォーメーションの支援、およびイノベーション創発の支援を自らの役割とし、高収益性を伴う持続的成長を目指します。

コンサルティングサービスにおいて、PMO(プログラム・マネジメント・オフィス)、AI、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)などデジタル技術を活用したサービス、ERPのクラウド化、組織・人財の活性化などを中心に、順調に売上が増加しておりますが、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、景気変動、新しい技術の活用、投資、情報管理、コンプライアンスと内部管理体制、人財採用及び流出、システム障害等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があること認識しております。

そのため、当社グループは、社内管理体制の整備、法令及びコンプライアンス遵守の浸透、優秀な人財の採用と育成、システム基盤の増強等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

ハ．資本の財源及び資金の流動性

)資金需要

当社グループの主な資金需要は、運転資金、コンサルタントの人件費、採用費及び研修費並びに社内システムの開発費用等であります。

)財務政策

当社グループの資金需要につきましては原則自己資金において賄っております。一部の設備投資をリースにより調達しており、当期末残高は15,755千円であります。

ニ．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

客観的な指標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、収益力を向上しながら継続的に成長していくため、売上高経常利益率、売上高税金等調整前当期純利益率及びコンサルタントの人数を経営指標としております。当連結会計年度における売上高経常利益率は9.9%(前連結会計年度比0.7ポイント改善)、売上高税金等調整前当期純利益率は9.8%(同0.6ポイント改善)、当連結会計年度末におけるコンサルタントの人数は435名(同57名増)であります。引き続きこれらの指標について、改善、増加されるよう取り組んでまいります。

ホ．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの事業セグメントは、コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント毎の記載はしていません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は274,800千円の設備投資を実施しました。主な内容は、社内における情報共有の円滑化及び業務の効率化を目的とした社内システムの開発費用162,172千円及び本社オフィスのAV設備等の費用61,003千円でありま  
す。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	本社事務所	130,474	45,510	13,236	-	189,221	487
	社内システム	-	-	-	272,828	272,828	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 本社事務所はすべて賃借であります。なお、上記の建物の内訳は、主として造作等であります。  
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

##### (2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,967,900	20,967,900	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社における標 準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であり ます。
計	20,967,900	20,967,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年8月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 0 使用人 6
新株予約権の数(個)	341
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 136,400(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	356(注)2、5、6
新株予約権の行使期間	自 2014年8月29日 至 2023年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 356 資本組入額 178.00(注)5、6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が新株予約権の割当日後に当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使により発行する株式数は次の算式により調整されるものとします。なお、かかる調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

上記の他、割当日後に、目的となる株式の数の調整が必要となるやむを得ない事由が生じた場合は、当社は、合理的な範囲で株式数の調整を行うことができます。

2. 当社が、割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整します。なお、かかる調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、行使価額の調整が必要となるやむを得ない事由が生じた場合は、当社は合理的な範囲で調整を行うことができます。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権の行使に当たっては、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、「新株予約権割当契約書」に記載の事由がある場合を除く。

その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により定めるものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、「新株予約権割当契約書」の定めに沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
5. 2014年2月25日開催の当社取締役会の決議に基づき、2014年4月1日付をもって普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 2018年5月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、2018年6月27日付で、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資を行っております。これにより「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年4月1日 (注)1	14,850,000	19,800,000	-	2,373,070	-	623,070
2014年8月29日～ 2015年3月31日 (注)2	148,400	19,948,400	26,489	2,399,559	26,489	649,559
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)2	269,200	20,217,600	48,052	2,447,611	48,052	697,611
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)2	49,600	20,267,200	8,853	2,456,465	8,853	706,465
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)2	164,000	20,431,200	29,274	2,485,739	29,274	735,739
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)2	58,000	20,489,200	10,329	2,496,069	10,329	746,069
2018年6月27日 (注)3	478,700	20,967,900	328,158	2,824,227	328,158	1,074,227

(注)1. 株式分割(1:4)によるものであります。

2. 新株予約権の行使によるものであります。

3. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先           S M B C 日興証券株式会社  
発行価格                   1,432円  
引受価額                   1,371.04円  
資本組入額                   685.52円

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	35	114	47	7	8,151	8,372	-
所有株式数 (単元)	-	64,387	1,842	43,310	21,600	90	78,416	209,645	3,400
所有株式数の割合 (%)	-	30.71	0.88	20.66	10.30	0.04	37.41	100	-

(注)自己株式168,061株は、「個人その他」に1,680単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。



(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8番11	3,281,400	15.78
株式会社インターネットイニシア ティブ	千代田区富士見2丁目10番2号	1,980,000	9.52
株式会社インテック	富山市牛島新町5番5号	1,980,000	9.52
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	中央区晴海1丁目8番11号	1,293,600	6.22
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (中央区日本橋3丁目11番1号)	986,000	4.74
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (港区六本木6丁目10番1号 六本木 ヒルズ森タワー)	804,744	3.87
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	中央区晴海1丁目8番12号	612,800	2.95
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	359,200	1.73
シグマックス従業員持株会	港区虎ノ門4丁目1番28号	306,000	1.47
倉重 英樹	横浜市港北区	220,000	1.06
計	-	11,823,744	56.85

- (注) 1. 株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式612,800株及び業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式932,400株を連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。
3. 2018年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友アセットマネジメント株式会社が2018年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。
- |         |                    |
|---------|--------------------|
| 大量保有者   | 三井住友アセットマネジメント株式会社 |
| 住所      | 東京都港区愛宕二丁目5番1号     |
| 保有株券等の数 | 株式 1,074,500株      |
| 株券等保有割合 | 5.13%              |

4. 2018年8月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2018年8月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	464,200	2.22
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,192,100	10.48

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 168,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,796,500	207,965	-
単元未満株式	普通株式 3,400	-	-
発行済株式総数	20,967,900	-	-
総株主の議決権	-	207,965	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式612,800株及び業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式932,400株が含まれており、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シグマックス	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	168,000	-	168,000	0.80
計	-	168,000	-	168,000	0.80

(注) 自己名義保有株式ではありませんが、株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式612,800株及び業績連動型株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有している当社株式932,400株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の内容

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

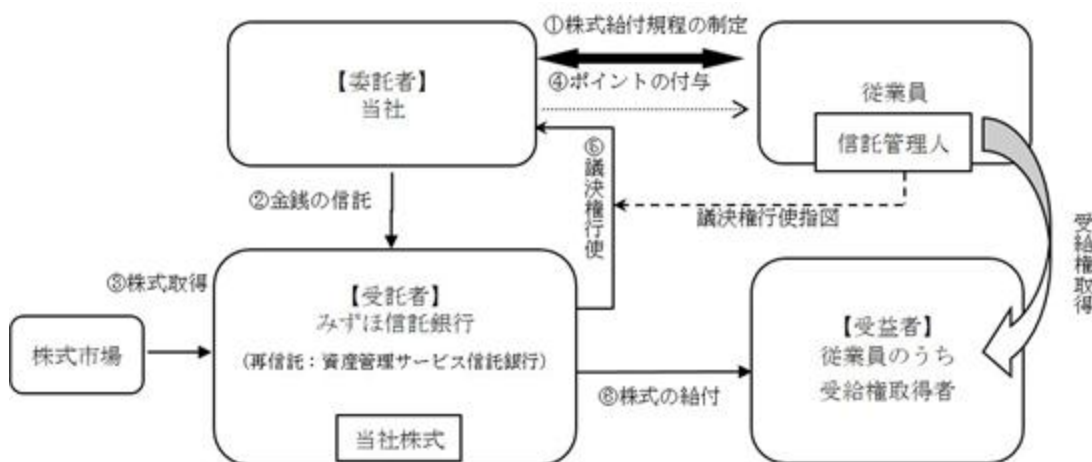
イ．本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対してポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与のポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。  
当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。  
信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。  
当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。  
信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。  
従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

ロ．本信託の概要

- )信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- )信託の目的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
- )委託者 当社
- )受託者 みずほ信託銀行株式会社  
みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
- )受益者 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
- )信託契約日 2015年5月22日
- )信託の期間 2015年5月22日から信託が終了するまで

ハ．本信託において当社が信託した金額（本書提出日現在）

700,000千円

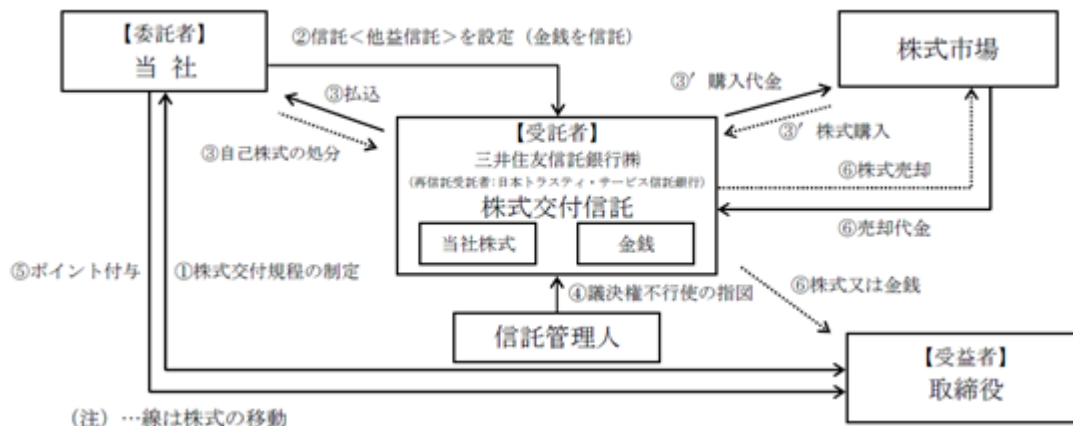
取締役に対する業績連動型株式報酬制度の内容

取締役（業務執行取締役に限ります。以下も同様です。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）は、経営人財確保のための報酬体系を整備するものであります。また、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大を目的に、取締役に対する既存の金銭報酬の一部も株式報酬に変更し、新たな業績連動型株式報酬として導入しております。

イ．本制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績達成度等に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

<本制度の仕組み>



当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（但し、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、株式市場から取得する方法によります。）。信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。株式交付規程に基づき、当社は取締役に對しポイントを付与していきます。株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を株式市場にて売却し、金銭を交付します。

ロ．本信託の概要（本書提出日現在）

- )信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- )信託の目的 株式交付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
- )委託者 当社
- )受託者 三井住友信託銀行株式会社  
三井住友信託銀行株式会社は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
- )受益者 当社取締役
- )信託契約日 2016年 8月10日
- )信託終了日 2021年 8月31日

ハ．本信託において当社が信託した金額（本書提出日現在）

1,000,000千円

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年11月5日)での決議状況 (取得期間 2018年11月6日~2018年11月16日)	220,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	167,900	199,981,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	52,100	18,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	76.32	99.99
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	76.32	99.99

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	46	43,424
当期間における取得自己株式	33	39,699

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (業績連動型株式報酬制度に係る第三者割当による自己株式の処分)	-	-	168,000	181,272,000
保有自己株式数	168,061	-	94	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 当社は、2019年5月7日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、2019年5月23日に受託者である三井住友信託銀行株式会社の再信託受託者である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対し自己株式168,000株を第三割当により処分いたしました。

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるために必要な内部留保とのバランスを保ちつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、配当の決定機関は、期末配当及び中間配当のいずれも取締役会である旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年5月7日 取締役会決議	374,397	18

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するためには、コーポレート・ガバナンスの確立が必要不可欠なものと考えております。

具体的には、代表取締役以下、当社の取締役が自らを律し、その職責に基づいて適切な経営判断を行い、当社の営む事業を通じて利益を追求することや、財務の健全性を確保するとともに、その信頼性を向上させること、また説明責任を果たすために積極的な情報開示を行うことや、実効性のある内部統制システムを構築すること、ならびに監査等委員会が十分な監査機能を発揮すること等が重要であると考えております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当連結会計年度において、当社は取締役会設置会社であり、かつ監査等委員会設置会社、ならびに会計監査人設置会社であります。企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。

##### イ．取締役会・役員体制

取締役会は月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は定款及び法令に則り、法的決議事項及び経営方針等、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況について監督を行います。取締役会には監査等委員である取締役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行います。また、議長は代表取締役社長であります。

当社の取締役(監査等委員である取締役含む。)は本書提出日現在12名であります。そのうち7名は社外取締役であります。また、取締役会における意思決定にもとづき、常勤の取締役(監査等委員である取締役を除く。)が業務を執行しております。構成員は以下のとおりです。

)常勤の取締役(監査等委員である取締役を除く。)

倉重英樹取締役、鍋島英幸取締役、富村隆一取締役、田端信也取締役、柴田憲一取締役

)社外取締役

中原広取締役、網谷充弘取締役、疋田秀三取締役、山本麻記子取締役

)監査等委員である社外取締役

角南文夫取締役、畑伸郎取締役、大久保丈二取締役

##### ロ．監査等委員会

監査等委員である取締役は本書提出日現在3名であり、この全員は社外取締役であり、うち2名は常勤であります。

監査等委員会は、毎月1回の定例監査等委員会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。監査等委員会では、法令、定款及び当社監査等委員会規則に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行います。

また、取締役会その他の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行全般に対する監視及び監査を実施します。このほか、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、年度監査計画に基づき監査を実施するとともに、必要に応じて役職員に対して報告を求め、監査等を通じて発見された事項等については、監査等委員会において協議し、取締役会に対する監査指摘事項の提出等を行います。構成員は以下のとおりです。

)監査等委員(常勤、委員長)

角南文夫取締役

)監査等委員(常勤)

畑伸郎取締役

)監査等委員(非常勤)

大久保丈二取締役

##### ハ．取締役会から委任された報酬委員会

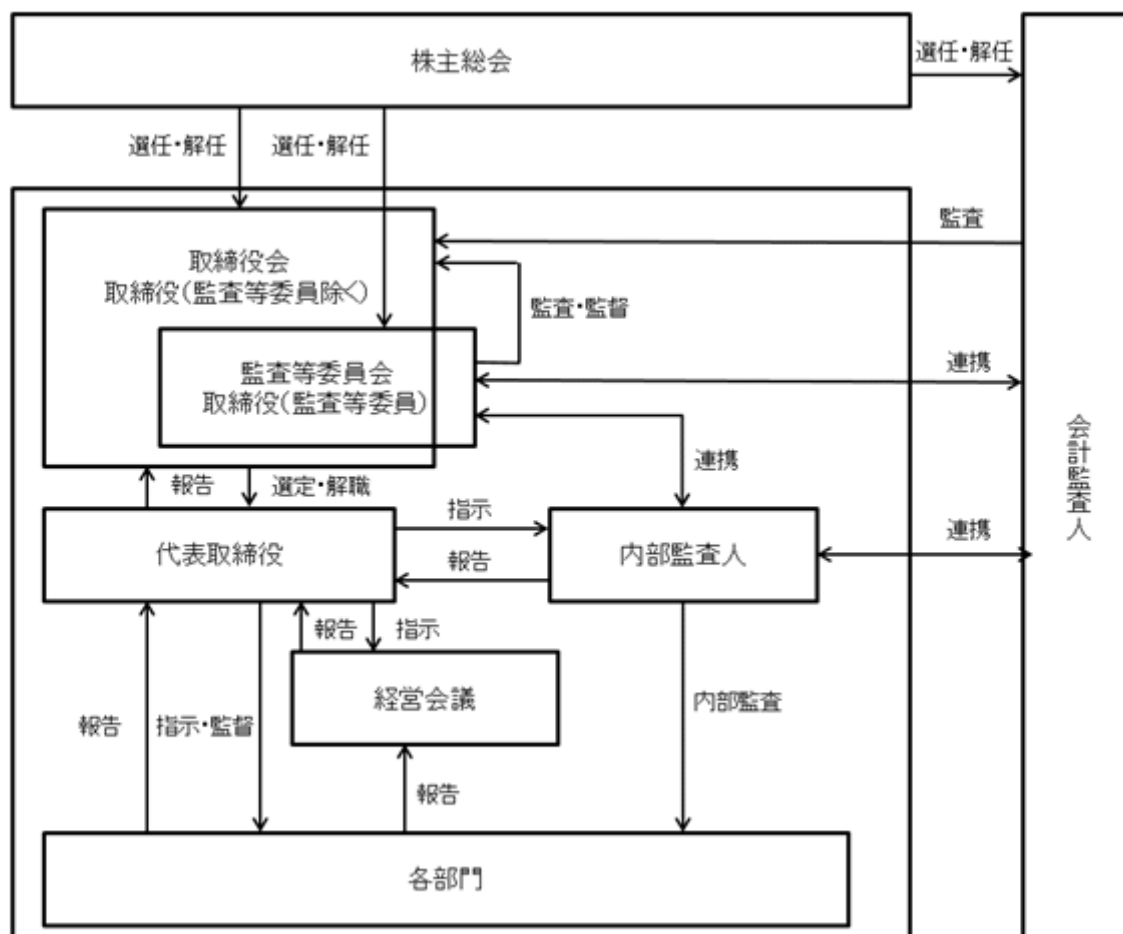
取締役会から委任された報酬委員会(委員長:角南文夫監査等委員独立社外取締役、委員:大久保丈二監査等委員独立社外取締役、倉重英樹代表取締役)は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限以外に、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において、報酬等の算定方法を決定し、個人別の報酬額を決定する権限を有しております。また、決定事項は、委員間の協議の上、委員長が決定しております。

##### ニ．経営会議

経営会議は、取締役会決議事項以外の重要な意思決定及び各部門からの報告の場として機能しており、常勤取締役のほか議長が必要と認めた執行役員及び従業員が参加しております。また、議長は代表取締役会長であります。

2016年6月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、複数の独立社外取締役を含む監査等委員である取締役で構成する監査等委員会を置くことにより、取締役会の監督機能を一層強化し、経営の透明性の確保や効率性の向上を図れるものと考え、この体制を採用しております。

当社の企業統治の体制は、以下の図のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

当社が、会社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要は下記のとおりであります。

##### ）当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および社内規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議その他重要な会議の議事録、及びその他取締役の職務執行に係る文書を適切な状態で文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。当社は、文書管理に関する規程を制定し、主管部署を置くとともに、これらの文書又は電磁的媒体の管理・保存方法及び保存期間等について具体的に定める。

##### ）当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務に伴うリスクについては当社が提供するサービスに係る品質リスク、情報管理リスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、信用リスク、事業継続リスクに分類し、リスクごとに主管部署を定め、当該主管部署においてリスク管理のための方針・体制・手続を定める。新たに発生した種類のリスクについては、速やかに主管部署を定めた上、当該主管部署において対応する。

##### ）当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会で決定した毎年の事業計画に沿って各部署は当該年度の戦略及び実行予算を策定する。

##### ）当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および使用人が法令を遵守し、企業倫理に則った行動を取る企業風土の醸成を図るため、コンプライアンス組織・運営規程およびコンプライアンス行動指針を制定する。



当社は、法令遵守体制を実効性あるものとするため、取締役の中からチーフ・コンプライアンス・オフィサーを選任し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。チーフ・コンプライアンス・オフィサーは、当社内におけるコンプライアンスの取り組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス委員会は、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの統括の下、取締役および使用人に対し法令遵守意識を浸透させるべく、コンプライアンス組織・運営規程およびコンプライアンス行動指針の周知徹底および実施のため、研修の定期的実施等の活動を推進、管理する。

当社は、公益通報制度に関する運用規程を制定するとともに、これに基づいて、法令違反またはコンプライアンス組織・運営規程もしくはコンプライアンス行動指針に照らして疑義がある行為・事実について、使用人等が当社に対して直接情報提供する手段として、社内相談窓口及び社外相談窓口を設置して、公益通報制度を整備する。

反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

）当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社・関連会社に関しては、当社子会社・関連会社ごとに当社内に管理担当部を定め、定量情報及び定性情報の把握、役職員派遣、議決権行使を通じて業務の適正を確保する。

当社は、当社子会社の取締役および使用人に対し、当社子会社の業務執行に係る重要事項に関して、報告または当社の承認を得ることを求め、また、当社子会社について、当社による内部監査を実施する。

当社は、当社子会社の事業の特性に応じて社内規程を整備し、当社が整備する公益通報制度への参加を求める。

当社は、当社子会社の業務に伴うリスクについては、当社子会社が提供するサービスに係る品質リスク、情報管理リスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、信用リスク、事業継続リスクに分類し、リスクごとに主管部署を定め、当該主管部署においてリスク管理のための方針・体制・手続を定める。新たに発生した種類のリスクについては、速やかに主管部署を定めた上、当該主管部署において対応する。

）当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という）から、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を配置することを要請された場合には、速やかに適切な取締役及び使用人を配置するものとする。

）当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員を除く）からの独立性及び実効性の確保に関する事項

監査等委員が指示した補助業務については、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人への指揮命令は監査等委員のみが行うとともに、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動及び人事評価については、監査等委員の意見を聴取の上決定する。

）当社および当社子会社の取締役（監査等委員を除く）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する事項

当社の取締役（監査等委員を除く）及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社監査等委員の出席する当社取締役会及び経営会議その他重要な会議において、自らの担当する職務の執行の状況を報告する。

当社の取締役（監査等委員を除く）及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令、定款またはコンプライアンス組織・運営規程もしくはコンプライアンス行動指針に違反する行為等、当社及び当社子会社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、その他著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合、または子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた場合、遅滞なく当社の監査等委員に報告を行うものとし、これらの者から当該事項の発見につき報告を受けた者も同様とする。

前号により報告すべき者が、監査等委員会への報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

）当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査等委員からの請求に基づき、当社において速やかに処理する。

）その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社の監査等委員は、会社に対処すべき課題、監査等委員会の監査等の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、社内関係部署・会計監査人・子会社などと意見を交換する。  
当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社監査等委員が当社及び当社子会社の事業の報告を求めた場合又は当社及び当社子会社の業務及び財務の状況を調査する場合は、これに協力する。

）リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程を制定し、管理すべきリスクに対し、主管部署を定め、リスク管理のための方針・体制・手続を定めることとしております。

また、コンプライアンスについては、コンプライアンス組織・運営規程及びコンプライアンス行動指針を制定し、法令遵守体制を実効性あるものとするため、取締役の中からチーフ・コンプライアンス・オフィサーを選任し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。チーフ・コンプライアンス・オフィサーは、当社内におけるコンプライアンスの取り組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス委員会は、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの統括の下、取締役及び使用人に対し法令遵守意識を浸透させるべく、コンプライアンス組織・運営規程及びコンプライアンス行動指針の周知徹底及び実施のため、研修の定期的実施等の活動を推進、管理する体制としております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項で定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第425条第1項の規定により、責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限り、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 自己株式の取得に関する事項

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって自己株式の取得ができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

#### 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率8.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	倉重 英樹	1942年 9月11日	1966年 4月 日本IBM株式会社入社 1993年 1月 同社取締役副社長 1993年11月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式 社代表取締役会長 2002年10月 IBM Business Consulting Services,Asia Pacific Managing Partner 兼 IBMビジネスコン サルティングサービス株式会社代表取締役会長 2004年 2月 日本テレコム株式会社取締役代表執行役社長 2006年 6月 同社代表取締役社長 2006年10月 株式会社RHJインダストリアル・パートナーズ・ アジア代表取締役社長 2007年12月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン代表 取締役会長 2008年 5月 当社代表取締役CEO 2010年 4月 当社代表取締役会長 2013年 4月 当社代表取締役会長兼社長 2013年 9月 株式会社アダストリア取締役(現任) 2016年 5月 イオンペット株式会社取締役(現任) 2018年 6月 当社代表取締役会長兼CEO 2019年 3月 当社代表取締役会長(現任)	注 3	220,000
取締役 副会長 兼CCO	鍋島 英幸	1950年 1月22日	1972年 4月 三菱商事株式会社入社 2004年 4月 同社執行役員経営企画部長 2007年 4月 同社常務執行役員機械グループCO-CEO 2007年 6月 同社取締役常務執行役員機械グループCO-CEO 2008年 6月 同社常務執行役員機械グループCO-CEO 2010年 4月 同社副社長執行役員ビジネスサービス部門CEO, コーポレート担当役員(広報),チーフ・コンプラ イアンス・オフィサー(CCO),環境・CSR担当 2010年 6月 当社社外取締役 三菱商事株式会社取締役副社長執行役員 ビジネス サービス部門CEO, コーポレート担当役員(広 報),CCO,環境・CSR担当 2011年 4月 同社取締役副社長執行役員コーポレート担当役員 (広報,総務,法務,人事),CCO,環境・CSR担当 2012年 4月 同社取締役副社長執行役員コーポレート担当役員 (広報,総務,法務,人事),ビジネスサービス部門 CEO,CCO,環境・CSR担当,チーフ・インフォーメ ション・オフィサー(CIO),自動車事業関係担当 2013年 4月 同社取締役副社長執行役員コーポレート担当役員 (広報,総務,法務,人事),CCO,環境・CSR担当,CIO, 自動車事業関係担当 2013年 9月 当社社外取締役退任 2014年 4月 三菱商事株式会社取締役 2014年 6月 同社常任監査役(常勤) 2018年 6月 当社取締役副会長兼CCO(現任)	注 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	富村 隆一	1959年2月17日	1983年10月 日本IBM株式会社入社 1991年10月 株式会社リクルート入社 1994年1月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社常務取締役 2002年10月 IBMコーポレーション Vice President(アジアパシフィック ビジネスコンサルティングサービス ストラテジー/マーケティング/オペレーション担当) 2004年2月 日本テレコム株式会社代表執行役員副社長 2006年6月 同社取締役副社長 2006年10月 株式会社RHJI インダストリアル・パートナーズ・アジア代表取締役副社長 2007年12月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン代表取締役 2008年5月 当社取締役コーポレートスタッフ担当パートナー 2010年4月 当社取締役副社長 2012年8月 株式会社ブラン・ドゥ・シー取締役 2015年6月 株式会社新生銀行取締役(現任) 2016年6月 当社代表取締役副社長 2018年6月 当社代表取締役社長兼COO 2019年3月 当社代表取締役社長(現任)	注3	-
常務取締役CFO	田端 信也	1963年3月5日	1985年4月 石川島播磨重工業株式会社入社 1989年9月 日本IBM株式会社入社 2004年2月 同社グローバルビジネスサービス事業計画管理担当 2006年7月 同社グローバルビジネスサービス事業計画管理担当兼IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社執行役員CFO 2006年10月 日本IBM株式会社グローバルファイナンス事業管理担当 2008年9月 当社CFO兼経営企画部ダイレクター 2013年9月 当社取締役CFO 2019年6月 当社常務取締役CFO(現任)	注3	40,800
取締役 法務部 ディレクター	柴田 憲一	1964年11月26日	1988年4月 日本国際通信株式会社入社 1997年10月 日本テレコム株式会社社長室 2000年8月 同社国際事業部 2002年4月 同社社長補佐 2004年4月 同社副社長補佐 2005年4月 同社デジタルオフィス事業部企画部長 2008年6月 当社法務部シニアマネージャー 2011年7月 当社法務部ダイレクター 2015年4月 当社法務部ディレクター 2016年6月 当社取締役法務部ディレクター(現任)	注3	33,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	中原 広 (注1)	1958年7月24日	1981年4月 大蔵省入省 2002年7月 金融庁監督局参事官 2004年7月 財務省理財局計画官 2005年7月 大臣官房政策金融課長 2009年7月 主計局次長 2013年6月 会計センター所長兼財務総合政策研究所長 2014年7月 理財局長 2015年7月 国税庁長官(2016年6月退職) 2017年6月 当社取締役(現任) 2017年10月 信金中央金庫専務理事(現任) 2018年3月 公益財団法人教育資金融資保証基金理事(現任)	注3	-
取締役	網谷 充弘 (注1)	1956年6月2日	1985年4月 弁護士登録 外立法律事務所入所 1989年11月 脇田法律事務所入所 1990年3月 島田・瀬野・網谷法律事務所(現一橋総合法律事務所)弁護士(現任) 2006年6月 スタンレー電気株式会社社外監査役(現任) 2013年5月 株式会社ハブ社外監査役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	注3	-
取締役	疋田 秀三 (注1)	1964年10月24日	1988年4月 株式会社インテック入社 2007年6月 同社西日本地区本部第一営業部長 2009年4月 同社西日本地区本部サービスソリューション営業部長 2011年10月 同社西日本地区本部サービスソリューション事業部長 兼 サービスソリューション営業部長 2012年4月 同社クラウドインテグレーション部長 2014年4月 同社クラウドサービス事業部長 2015年4月 同社ネットワーク&アウトソーシング事業本部副本部長 兼 クラウドサービス事業部長 兼 N&O事業推進部長 2015年6月 同社MCI事業部長 兼 MCI営業部長 2017年10月 同社首都圏産業本部副本部長 兼 MCI営業部長 2018年4月 同社執行役員首都圏産業本部副本部長 兼 MCI営業部長 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 同社常務執行役員(現任) 2019年6月 株式会社アット東京社外取締役(現任)	注3	-
取締役	山本 麻記子 (戸籍上の氏名: 安川 麻記子) (注1)	1971年5月29日	1995年7月 TMI総合法律事務所入所 1999年4月 最高裁判所司法研修所 2000年10月 東京弁護士会登録 2005年9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所(ロンドン) 2006年9月 TMI総合法律事務所 2012年2月 英国弁護士ソリシタ資格登録 2012年6月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所(ロンドン) 2014年9月 TMI総合法律事務所(現任) 2016年6月 スターゼン株式会社社外監査役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 武蔵精密工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	角南 文夫 (注2)	1949年5月10日	1972年4月 三菱商事株式会社入社 1981年6月 同社主計部 1987年7月 同社社長室会事務局 1989年12月 米国三菱商事会社経理部長代行 1994年3月 三菱商事株式会社国際人財開発室 1996年3月 同社ジャカルタ駐在事務所 1999年3月 同社主計部長代行 1999年12月 米国三菱商事会社上級副社長 2002年12月 株式会社アイ・ティ・フロンティア執行役員CFO 管理担当役員 2004年4月 同社取締役執行役員副社長兼CFO兼管理統括本部長 2007年4月 同社代表取締役執行役員副社長兼CFO 2012年4月 当社監査役 2013年2月 当社監査役(常勤) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(常勤)(現任)	注4	-
取締役 (監査等委員)	畑 伸郎 (注2)	1956年6月4日	1979年4月 三菱商事株式会社入社 2004年9月 同社コントローラーオフィス コーポレート部門C10 2006年10月 同社業務改革・内部統制推進部長 コーポレート部門C10 2008年3月 同社情報戦略統括部長 コーポレート部門C10 (2008年4月より情報企画部に呼称変更) 2008年4月 同社情報企画部長 コーポレート部門C10 2009年4月 同社ITサービス事業開発管掌役員補佐 C10補佐 コーポレート部門C10 2010年4月 同社連結経営基盤整備担当補佐 ビジネスサービス部門CEO補佐 コーポレート部門C10 2010年11月 同社ビジネスサービス部門CEOオフィス室長 同部門コンプライアンス・オフィサー 同部門C10 2012年2月 当社取締役 2013年6月 当社監査役 2014年4月 三菱商事株式会社ビジネスサービス部門CEOオフィス室長 2015年4月 同社ビジネスサービス部門CEO補佐 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(常勤)(現任)	注4	-
取締役 (監査等委員)	大久保 丈二 (注2)	1947年1月27日	1970年2月 プライスウォーターハウス公認会計士事務所入所 1989年7月 プライスウォーターハウス・インターナショナル パートナー 1989年7月 青山監査法人代表社員 1992年7月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式 会社常務取締役 1995年7月 同社常務取締役CFO 2002年10月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式 会社常務取締役 2003年2月 公認会計士事務所開業 2013年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2017年12月 株式会社ロックオン社外取締役(監査等委員) (現任)	注4	-
計					294,700

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の中原広、網谷充弘、疋田秀三及び山本麻記子は社外取締役であります。
2. 取締役の角南文夫、畑伸郎及び大久保丈二は監査等委員である社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2019年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2018年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
小見山 満	1954年7月28日	1977年8月 ビート・マーウィック会計事務所(東京)入所 1979年3月 公認会計士登録 1984年11月 小見山公認会計士事務所開設 2007年1月 税理士法人麻布パートナーズ統括代表社員(現任) 2010年7月 日本公認会計士協会副会長 2015年6月 日東工器株式会社社外取締役(現任)	-

(ご参考) 当社では執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役職名	担当業務等
早坂 保彦	常務執行役員	第一インダストリーシェルバ担当
上田 悦史	常務執行役員	第二インダストリーシェルバ担当
太田 寛	常務執行役員	プラットフォームシェルバ担当
大賀 憲	常務執行役員	P2シェルバ担当
松岡 竜大	常務執行役員	デジタルシェルバ担当
柴沼 俊一	常務執行役員	ヒューリスティックシェルバ兼アライアンス担当
渡邊 達雄	常務執行役員	クラウド担当
三宅 利洋	常務執行役員	クライアント担当
溝端 清栄	常務執行役員	クライアント担当
吉本 康二	常務執行役員	クライアント担当

#### 社外役員の状況

本書提出日現在、当社は社外取締役7名を選任しております。

社外取締役疋田秀三は、株式会社インテックの常務執行役員であります。兼職先は当社の発行済株式の9.5%を保有する株主であり、直近事業年度における取引金額は同社の年間連結売上高の5%を超えません。

社外取締役山本麻記子は、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同法律事務所より役務の提供等を受けており、直近事業年度における取引金額は同法律事務所の年間売上高の5%を超えません。

社外取締役角南文夫及び畑伸郎は、当社の主要な取引先の三菱商事株式会社の出身者であります。角南文夫は2005年12月、畑伸郎は2016年6月に三菱商事株式会社を退職しております。

なお、これらの関係以外に個人として、社外取締役と当社との間に資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当該社外取締役は企業統治において、経験や知見等を活かして、独立した立場から当社の経営を監督し、適切な助言・提言を行い、当社におけるガバナンスの強化を果たしております。

当社において、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準は以下のとおりであります。

〔社外役員の独立性についての当社の考え方〕

- ・当社は、会社法上の要件に加え独自の「独立社外取締役の独立性判断基準」(注)を策定し、この基準の各要件のいずれにも該当しない社外取締役は独立性が十分保たれていると判断します。

(注)「独立社外取締役の独立性判断基準」

- ・当社における社外取締役のうち、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断します。
- (1) 当社の主要な株主(議決権所有割合10%以上の株主)又はその業務執行者
- (2) 当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の5%を超える取引先又はその業務執行者
- (3) 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結売上高の5%を超えるもの又はその業務執行者
- (4) 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員
- (5) 当社から、直近事業年度において年間100万円以上の寄附又は助成を受けている組織の業務執行者
- (6) 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から年間100万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- (7) 過去3年間において、上記(1)~(6)のいずれかに該当していた者
- (8) 上記(1)~(7)のいずれかに掲げる者の二親等以内の親族
- (9) 当社又は子会社の業務執行取締役等(法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。)の二親等以内の親族
- (10) 過去3年間において、当社又は子会社の業務執行取締役等(法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。)であった者の二親等以内の親族

本書提出日現在、当社の取締役12名のうち独立社外取締役を半数以上選任しており、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任は十分に担保されているものと考えております。

社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行います。監査等委員会は監査を効率的に進めるため内部監査担当者及び会計監査人から監査実施結果の報告を受ける等情報交換を密に行い、監査室における内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内部統制システムの整備・運用状況等を監査し、必要に応じてそれぞれと連携をとり、業務の適正化を図ります。

### (3)【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

監査等委員である取締役は本書提出日現在3名であり、この全員は社外取締役であり、うち2名は常勤であります。なお、常勤監査等委員角南文夫及び畑伸郎は、財務及び会計部門並びに会社経営における長年の経験があり、財務及び会計並びに経営に関する知見を有しております。非常勤監査等委員大久保丈二は、公認会計士の資格を有し、大手監査法人での代表社員の経験や、コンサルティング事業会社での常務取締役を務めた経験もあり、企業会計及び企業経営に関する専門的な知識を有しております。

監査等委員である取締役は、取締役の職務の執行を監査し、その結果を監査等委員会にて協議します。

その主な監査手法は会社の重要な書類の閲覧や取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、取締役からの経営方針聴取などであり、それぞれの視点から経営監視機能を十分に発揮でき、公正な監査を行う体制を整えます。

なお、監査等委員会は監査を効率的に進めるため内部監査担当者及び会計監査人から監査実施結果の報告を受ける等情報交換を密に行い、株主の負託に応え、会社の不祥事の防止と会社の健全で持続的な成長を支え、良質な企業統治体制確立の役割を担います。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査は、監査室が担当しており、専任者を1名配置しております。監査室は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長による承認を得た内部監査計画書に基づいて各部門に対して内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象となった当該各事業部門に業務改善等のための指摘及びその後の改善確認を行います。

監査室は、監査等委員会、会計監査人と緊密な連携を取り、監査に必要な情報の共有を図ります。

#### 会計監査の状況

- イ. 監査法人の名称  
有限責任監査法人トーマツ



- ロ．業務を執行した公認会計士  
指定有限責任社員・業務執行社員 高原透  
指定有限責任社員・業務執行社員 森田浩之

ハ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名であります。

二．監査法人の選定方針と理由

当社は監査公認会計士等を選定するに当たって会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、効率性、指導性等を総合勘案しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、会計監査人が会社法第337条第3項に定める欠格事由に該当する場合のほか、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、効率性、指導性等を総合勘案し、当社の会計監査人として相応しくない場合、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

ホ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、以下のとおりであります。

当社の監査等委員会は、監査法人より四半期毎、定期的に説明される業務遂行に係る監査体制および監査品質等のほか、必要に応じて随時、面談を行い、また、監査計画の説明時等にも協議を行い、それらを踏まえて「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づいて評価のうえ、毎年、再任の決議を行っております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,000	-	26,000	1,500
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	26,000	1,500

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター作成業務」であります。

ロ．その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ハ．監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模及び特性、監査日数等の諸要素を勘案し、監査等委員会の同意のもと決定する方針です。

二．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、以下のとおりであります。

会計監査人より説明を受けた「監査及び四半期レビュー計画概要説明(平成31年3月期)」の内容、見積時間等により、その適正性、妥当性を検証し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、経営人財確保、中長期的な業績の向上及び企業価値増大を目的に、業務執行取締役の報酬は基本報酬（一部業績に連動する）及び株式報酬（全て業績に連動する）で構成することとし、社外取締役の報酬は、企業業績に左右されない独立の立場を考慮し、基本報酬（業績に連動しない）としております。

上記方針は、取締役会から委任された報酬委員会（委員長：角南文夫監査等委員独立社外取締役、委員：大久保丈二監査等委員独立社外取締役、倉重英樹代表取締役）において決定しております。

報酬委員会は上記方針の決定権限以外に、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において、報酬等の算定方法を決定し、個人別の報酬額を決定する権限を有しております。また、決定事項は、委員間の協議の上、委員長が決定しております。

当社の役員の基本報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、年額4億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額6千万円以内）と決議いただいております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）は9名（うち、社外取締役は4名）であります。監査等委員である取締役の報酬額は年額6千万円以内と決議いただいております。現在の監査等委員である取締役は3名（うち、社外取締役は3名）であります。当社の株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、金3億円に延長した信託期間の年数を乗じた額を上限とする金員を、当社が金員を拠出することにより設定した信託に追加拠出すると決議いただいております。現在の業務執行取締役は5名であります。

なお、当連結会計年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動は、2018年4月25日に業務執行取締役基本報酬と株式報酬及び業務評価指標並びに社外取締役報酬を決定しております。また、2018年6月27日に新任業務執行取締役の基本報酬と株式報酬並びに新任社外取締役の基本報酬を決定しております。

また、業績連動報酬に係る指標は、売上高からプロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費を減じたもの、経常利益及びNSI（Net Satisfaction Index（プロジェクトのお客様満足度を調査し、100点満点（最低は0）に指数化したもの））を基本指標としております。それぞれ基本指標の達成率を50%、25%、25%の割合で反映し算出した業績評価指標達成率を用いて業績連動報酬を決定しております。

業務執行取締役の基本報酬は80%を固定報酬とし、20%の業績連動報酬は業績評価指標達成率を乗じて算出しております（ただし、上限は20%）。業務執行取締役の株式報酬は基準株数に業績評価指標達成率を乗じて算出しております（達成率75%未満の場合は株式報酬無し、上限は150%）。

当該指標を選択した理由は、主たる事業であるコンサルティングサービスにおける中長期的な業績の向上及び企業価値増大のために有効であると考えているためです。売上高からプロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費を減じたものは、プロジェクトごとにお客様からいただく収益から外部に流出する費用を除いて会社に残る金額を管理するために最適であること、経常利益は外部視点での利益指標として重要であること、お客様満足度の評価指標であるNSI（Net Satisfaction Index）は今後のサービスの継続・拡大にとって重要な指標であるためです。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下のとおりであります。  
売上高からプロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費を減じたものの目標8,250,000千円、実績8,277,846千円  
経常利益の目標800,000千円、実績1,046,782千円  
NSI（Net Satisfaction Index）の目標80、実績92

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	429,920	245,169	184,751	6
社外役員	70,800	70,800	-	9

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の総額 (千円)	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)	
			基本報酬	株式報酬
倉重 英樹 (取締役)	159,929	提出会社	94,473	65,186
富村 隆一 (取締役)	154,613	提出会社	91,743	62,870

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社は、純投資目的とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合をいい、それ以外の目的を純投資目的以外の目的とします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

本書提出日現在、当社は保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として上場株式を保有しておりませんが、保有する場合は、投資先企業の取引関係の維持・強化による当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながるかどうか等を検討し、総合的に判断します。また、当該方針に基づき継続保有すべきか否かについて検討します。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	357,991
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	102,256	協業体制の構築のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	161,311	1	1,400
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	65,999	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すると共に、社内体制の構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,867,617	1,804,601
売掛金	1,272,776	1,652,362
営業投資有価証券	97,280	341,460
その他	208,728	325,503
流動資産合計	3,446,403	4,123,928
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 130,343	1 138,216
その他(純額)	1 50,817	1 63,374
有形固定資産合計	1 181,160	1 201,590
無形固定資産		
ソフトウェア	222,211	272,828
ソフトウェア仮勘定	167,712	219,973
その他	4,664	2,604
無形固定資産合計	394,589	495,407
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,314,221	2 1,689,949
繰延税金資産	57,349	162,128
その他	293,015	324,546
投資その他の資産合計	1,664,586	2,176,624
固定資産合計	2,240,336	2,873,622
資産合計	5,686,739	6,997,550

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	277,064	351,471
未払金	584,537	677,506
未払法人税等	289,733	401,148
株式給付引当金	71,295	140,684
その他	101,803	112,765
流動負債合計	1,324,434	1,683,576
固定負債		
リース債務	15,356	7,792
株式給付引当金	154,506	239,764
役員株式給付引当金	290,157	510,167
固定負債合計	460,021	757,723
負債合計	1,784,455	2,441,300
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,485,739	2,824,227
資本剰余金	735,739	1,074,227
利益剰余金	1,546,204	2,148,958
自己株式	865,399	1,491,162
株主資本合計	3,902,283	4,556,250
純資産合計	3,902,283	4,556,250
負債純資産合計	5,686,739	6,997,550

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	11,368,783	13,329,641
売上原価	7,346,680	8,616,651
売上総利益	4,022,103	4,712,990
販売費及び一般管理費	1 3,000,980	1 3,443,639
営業利益	1,021,122	1,269,350
営業外収益		
受取利息	3,781	6,033
受取配当金	28,032	14,988
持分法による投資利益	9,092	-
為替差益	-	9,293
雑収入	12,436	31,219
営業外収益合計	53,343	61,534
営業外費用		
支払利息	894	711
為替差損	6,727	-
持分法による投資損失	-	2,380
投資有価証券売却損	2,834	-
市場変更費用	16,940	-
雑損失	287	5,504
営業外費用合計	27,684	8,596
経常利益	1,046,782	1,322,289
特別損失		
固定資産除却損	-	2 13,846
特別損失合計	-	13,846
税金等調整前当期純利益	1,046,782	1,308,443
法人税、住民税及び事業税	315,463	504,002
法人税等調整額	108,335	104,778
法人税等合計	423,798	399,223
当期純利益	622,983	909,219
親会社株主に帰属する当期純利益	622,983	909,219



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	622,983	909,219
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,483	-
その他の包括利益合計	2,483	-
包括利益	625,467	909,219
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	625,467	909,219

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,456,465	706,465	1,166,427	496,413	3,832,944
当期変動額					
新株の発行	29,274	29,274			58,548
剰余金の配当			243,206		243,206
親会社株主に帰属する 当期純利益			622,983		622,983
自己株式の取得				399,938	399,938
自己株式の処分				30,952	30,952
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	29,274	29,274	379,777	368,985	69,339
当期末残高	2,485,739	735,739	1,546,204	865,399	3,902,283

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,483	2,483	3,830,460
当期変動額			
新株の発行			58,548
剰余金の配当			243,206
親会社株主に帰属する 当期純利益			622,983
自己株式の取得			399,938
自己株式の処分			30,952
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,483	2,483	2,483
当期変動額合計	2,483	2,483	71,822
当期末残高	-	-	3,902,283

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,485,739	735,739	1,546,204	865,399	3,902,283	3,902,283
当期変動額						
新株の発行	338,488	338,488			676,976	676,976
剰余金の配当			306,466		306,466	306,466
親会社株主に帰属する 当期純利益			909,219		909,219	909,219
自己株式の取得				699,273	699,273	699,273
自己株式の処分				73,510	73,510	73,510
当期変動額合計	338,488	338,488	602,753	625,762	653,967	653,967
当期末残高	2,824,227	1,074,227	2,148,958	1,491,162	4,556,250	4,556,250

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,046,782	1,308,443
減価償却費	144,274	141,106
のれん償却額	1,178	1,178
株式給付引当金の増減額(は減少)	128,711	228,156
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	189,526	220,009
受取利息及び受取配当金	31,814	21,022
支払利息	894	711
為替差損益(は益)	5,364	9,293
持分法による投資損益(は益)	9,092	2,380
固定資産除却損	-	13,846
投資有価証券売却損益(は益)	2,834	-
営業投資有価証券の増減額(は増加)	97,280	244,179
売上債権の増減額(は増加)	65,907	379,586
たな卸資産の増減額(は増加)	-	59,015
前払費用の増減額(は増加)	22,158	58,888
仕入債務の増減額(は減少)	131,841	74,406
未払金の増減額(は減少)	96,777	92,018
その他	25,204	14,531
小計	1,364,861	1,324,802
利息及び配当金の受取額	32,025	22,222
利息の支払額	894	711
法人税等の支払額	151,445	405,721
法人税等の還付額	-	153
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,244,547	940,745
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,042	62,603
無形固定資産の取得による支出	199,858	211,792
投資有価証券の取得による支出	605,144	577,425
投資有価証券の売却及び償還による収入	97,165	200,000
その他の支出	98,333	25,385
投資活動によるキャッシュ・フロー	810,212	677,207
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	6,959	7,505
自己株式の取得による支出	399,938	699,273
株式の発行による収入	58,548	676,976
配当金の支払額	242,848	306,044
財務活動によるキャッシュ・フロー	591,197	335,846
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,364	9,293
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	162,227	63,016
現金及び現金同等物の期首残高	2,029,845	1,867,617
現金及び現金同等物の期末残高	1,867,617	1,804,601

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1 . 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社SXA

株式会社SXF

上記のうち、株式会社SXFについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2 . 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 3社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社AnalySys.

株式会社ローソンデジタルイノベーション

株式会社fitom

上記のうち、株式会社fitomについては、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法の適用範囲に含めております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合等への出資については組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 15年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

定額法を採用しております。

主な耐用年数 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、該当ありません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」55,691千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」57,349千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株式給付信託(J-ESOP)制度(以下「本制度」という。)を導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社従業員に対して当社株式を給付することにより、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的としております。当社従業員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度265,407千円、当連結会計年度491,231千円、また、株式数は前連結会計年度477,800株、当連結会計年度612,800株であります。

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、業績達成度等に応じて当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される業績連動型の株式報酬制度です。本制度は経営人財確保のための報酬体系を整備するものであります。また、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大を目的に、取締役に対する既存の金銭報酬の一部も株式報酬に変更し、新たな業績連動型株式報酬として導入しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度599,817千円、当連結会計年度799,730千円、また、株式数は前連結会計年度784,300株、当連結会計年度932,400株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	345,609千円	386,015千円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	153,052千円	228,671千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	340,705千円	352,197千円
給料及び手当	460,616	517,866
交際費	-	361,420
株式給付引当金繰入額	7,604	12,180
役員株式給付引当金繰入額	189,526	220,009

(注) 前連結会計年度における交際費は、総販売費及び一般管理費実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

2 固定資産除却損の内容は、ソフトウェア仮勘定の除却によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	- 千円	- 千円
組替調整額	2,483	-
計	2,483	-
その他の包括利益合計	2,483	-



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,267,200	164,000	-	20,431,200

(注) 普通株式の株式数の増加164,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	864,100	459,815	61,700	1,262,215

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)制度において、信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首393,600株、当連結会計年度末477,800株)及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首470,500株、当連結会計年度末784,300株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加459,815株は、株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口の取得による増加459,700株及び単元未満株式の買取請求による増加115株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少61,700株は、株式給付信託(J-ESOP)制度において、当社従業員へ交付等を行ったものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月8日 取締役会決議	普通株式	243,206	利益剰余金	12	2017年3月31日	2017年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月7日 取締役会決議	普通株式	306,466	利益剰余金	15	2018年3月31日	2018年6月13日

(注) 配当金の総額には株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式に対する配当金18,931千円が含まれています。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	20,431,200	536,700	-	20,967,900

（注）普通株式の株式数の増加536,700株は、第三者割当増資による新株の発行による増加478,700株及び新株予約権の行使による増加58,000株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,262,215	580,646	129,600	1,713,261

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（J-ESOP）制度において、信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首477,800株、当連結会計年度末612,800株）及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首784,300株、当連結会計年度末932,400株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加580,646株は、株式給付信託（J-ESOP）制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口の取得による増加412,700株、取締役会決議による自己株式の取得による増加167,900株及び単元未満株式の買取請求による増加46株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少129,600株は、株式給付信託（J-ESOP）制度において、当社従業員へ交付等を行ったものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月7日 取締役会決議	普通株式	306,466	利益剰余金	15	2018年3月31日	2018年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月7日 取締役会決議	普通株式	374,397	利益剰余金	18	2019年3月31日	2019年6月10日

（注）配当金の総額には株式給付信託（J-ESOP）制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式に対する配当金27,813千円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	1,867,617千円	1,804,601千円
現金及び現金同等物	1,867,617	1,804,601

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてネットワーク機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については自己資金にて対応しております。余資については、安全性の高い金融資産にて運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券は、専門部署を通じ行っている、有価証券を運用する等の投資であり、発行体の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券、業務上の関係を有する非上場会社の株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は概ね2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、信用管理規程に従い主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとと期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券、関係会社株式及び営業投資有価証券については、定期的に発行体の財政状態をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	1,867,617	1,867,617	-
(2) 売掛金	1,272,776	1,272,776	-
(3) 投資有価証券	605,434	605,347	86
資産計	3,745,827	3,745,741	86
(1) 買掛金	277,064	277,064	-
(2) 未払金	584,537	584,537	-
(3) 未払法人税等	289,733	289,733	-
負債計	1,151,335	1,151,335	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	1,804,601	1,804,601	-
(2) 売掛金	1,652,362	1,652,362	-
(3) 投資有価証券	903,286	905,798	2,512
資産計	4,360,250	4,362,762	2,512
(1) 買掛金	351,471	351,471	-
(2) 未払金	677,506	677,506	-
(3) 未払法人税等	401,148	401,148	-
負債計	1,430,126	1,430,126	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらは債券であり、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	410,187	747,974
投資事業有限責任組合等への出資	395,880	380,149

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,867,617	-	-	-
売掛金	1,272,776	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	200,000	300,000	100,000
合計	3,140,393	200,000	300,000	100,000

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,804,601	-	-	-
売掛金	1,652,362	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	100,000	500,000	200,000	100,000
合計	3,556,963	500,000	200,000	100,000

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	300,000	302,452	2,452
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	305,434	302,894	2,539
合計	605,434	605,347	86

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	400,000	404,222	4,222
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	503,286	501,576	1,709
合計	903,286	905,798	2,512

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	97,165	-	2,834
合計	97,165	-	2,834

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、付与日において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は零であるため、費用は計上していません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

また、2014年4月1日に1株を4株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	2013年第1回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員27名
株式の種類及び付与数	普通株式 898,800株
付与日	2013年8月29日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	2014年8月29日～2023年8月28日

(注) 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権の行使に当たっては、当社の取締役又は従業員であることを要する。

ただし、「新株予約権割当等契約書」に記載の事由がある場合を除く。

その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当等契約書」により定めるものとする。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年第1回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	194,400
権利確定	-
権利行使	58,000
失効	-
未行使残	136,400

単価情報

	2013年第1回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	356 (注)
行使時平均株価 (円)	1,146
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 2018年6月27日付の第三者割当増資に伴い、権利行使価格を調整し記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

93,161千円

(2) 当連結会計年度に行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

45,818千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
株式給付引当金	69,145千円	116,500千円
役員株式給付引当金	88,852	156,223
その他	44,871	53,387
繰延税金資産小計	202,868	326,111
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	145,519	163,983
評価性引当額小計(注)	145,519	163,983
繰延税金資産合計	57,349	162,128

(注) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)の変動の主な内容は、株式給付引当金の減少(前連結会計年度比47,312千円減)及び役員株式給付引当金の増加(前連結会計年度比67,371千円増)によるものであります。



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	
住民税均等割	0.3	
のれん償却額	0.0	
繰越欠損金の利用	7.2	
評価性引当額の増減	14.3	
持分法適用関連会社に対する投資	0.3	
税額控除	2.3	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5	

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当該連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦における有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
日本航空株式会社	1,372,377

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦における有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
日本航空株式会社	1,429,508

(注) 当社グループの事業セグメントは、コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	合計
当期償却額	1,178
当期末残高	1,767

(注) 当社グループの事業セグメントは、コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	合計
当期償却額	1,178
当期末残高	589

(注) 当社グループの事業セグメントは、コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

( 関連当事者情報 )

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	三菱商事株式会社	東京都千代田区	204,446	総合商社	被所有 直接 32.9	役務の提供	コンサルティングの提供（注）	756,324	売掛金	77,877

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	三菱商事株式会社	東京都千代田区	204,446	総合商社	-	役務の提供	コンサルティングの提供（注）	184,812	-	-

1) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2) 取引条件および取引条件の決定方針等

（注）価格その他の取引条件は、提供するコンサルティングの内容を勘案して、交渉の上決定しております。

3) 三菱商事株式会社は、2018年6月6日付で三菱商事株式会社所有の当社株式6,732,000株を売却したことにより関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間の金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	203.57円	236.63円
1 株当たり当期純利益金額	32.34円	46.83円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	32.00円	46.50円

(注) 1. 株式給付信託 (J-ESOP) 制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式を、「1 株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (前連結会計年度 1,262,100株、当連結会計年度 1,545,200株)。

また、「1 株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前連結会計年度 1,133,411株、当連結会計年度 1,335,318株)。

2. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	622,983	909,219
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	622,983	909,219
期中平均株式数 (株)	19,264,845	19,413,261
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数 (株)	200,616	141,231
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

1. 業績連動型株式報酬制度に係る追加信託及び信託期間延長

当社は、2019年5月7日開催の取締役会において、2016年8月10日に導入した当社取締役（業務執行取締役に限ります。以下同様とします。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）について、受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託すること及び信託期間を延長することを決議し、追加信託及び信託期間の延長を行いました。

(1) 本信託の主な内容

名称 役員向け株式交付信託  
委託者 当社  
受託者 三井住友信託銀行株式会社  
(再信託受託者日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)  
受益者 当社取締役  
信託管理人 当社及び当社社員から独立している第三者を選定する予定  
信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）  
信託契約日 2016年8月10日  
金銭を追加信託する日 2019年5月23日  
信託終了日(延長後) 2021年8月末日

(2) 追加取得の内容

取得する株式の種類 普通株式  
株式の取得資金等として追加信託する金額 200,000,000円  
取得する株式の上限数 300,000株  
株式の取得方法 自己株式の処分及び取引所市場における取引からの取得  
株式の取得時期 自己株式の処分：2019年5月23日  
取引所市場における取引：2019年5月23日から2019年6月10日

2. 業績連動型株式報酬制度に係る第三者割当による自己株式の処分

当社は、2019年5月7日開催の取締役会において、株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議し、自己株式の処分を行いました。

- (1) 処分期日 2019年5月23日
- (2) 処分する株式の種類及び数 当社普通株式168,000株
- (3) 処分価額 1株につき1,079円
- (4) 処分総額 181,272,000円
- (5) 処分先 三井住友信託銀行株式会社（信託口）  
(再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))

3. 株式給付信託（J-E S O P）への追加拠出

当社は、2019年5月7日開催の取締役会において、「株式給付信託（J-E S O P）」に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。）に対し、金銭を追加拠出することにつき決議し、追加拠出を行いました。

本信託の主な内容

- (1) 信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (2) 信託の目的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
- (3) 委託者 当社
- (4) 受託者 みずほ信託銀行株式会社  
みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結済みであり、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者です。
- (5) 受益者 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
- (6) 追加信託日 2019年5月23日
- (7) 追加信託金額 100,000,000円
- (8) 取得期間 2019年5月23日から2019年6月10日
- (9) 取得方法 取引所市場より取得

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	7,904	7,963	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	15,356	7,792	-	2020年～2022年
合計	23,261	15,755	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,317	2,113	360	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,947,851	6,224,469	9,606,294	13,329,641
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	165,109	486,510	961,590	1,308,443
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	100,282	295,052	612,673	909,219
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	5.20	15.15	31.49	46.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	5.20	9.91	16.35	15.38

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,783,359	1,726,310
売掛金	1,270,258	1,584,652
営業投資有価証券	97,280	341,460
仕掛品	-	59,015
前払費用	145,092	204,248
その他	77,190	61,590
流動資産合計	3,373,182	3,977,278
固定資産		
有形固定資産		
建物	121,907	130,474
工具、器具及び備品	23,892	45,510
リース資産	20,061	13,236
有形固定資産合計	165,861	189,221
無形固定資産		
ソフトウェア	222,211	272,828
ソフトウェア仮勘定	167,712	168,473
その他	2,897	2,015
無形固定資産合計	392,821	443,318
投資その他の資産		
投資有価証券	1,161,169	1,461,278
関係会社株式	137,716	315,716
繰延税金資産	52,167	159,769
その他	288,015	319,357
投資その他の資産合計	1,639,068	2,256,121
固定資産合計	2,197,750	2,888,661
資産合計	5,570,933	6,865,939

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	277,064	351,471
リース債務	7,904	7,963
未払金	569,345	658,604
未払法人税等	282,133	401,083
預り金	81,221	102,938
株式給付引当金	71,295	140,684
その他	11,290	-
流動負債合計	1,300,255	1,662,745
固定負債		
リース債務	15,356	7,792
株式給付引当金	154,506	239,764
役員株式給付引当金	290,157	510,167
固定負債合計	460,021	757,723
負債合計	1,760,276	2,420,468
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,485,739	2,824,227
資本剰余金		
資本準備金	735,739	1,074,227
資本剰余金合計	735,739	1,074,227
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,454,578	2,038,178
利益剰余金合計	1,454,578	2,038,178
自己株式	865,399	1,491,162
株主資本合計	3,810,656	4,445,470
純資産合計	3,810,656	4,445,470
負債純資産合計	5,570,933	6,865,939



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	11,186,594	13,143,113
売上原価	7,305,116	8,554,351
売上総利益	3,881,478	4,588,761
販売費及び一般管理費	1, 2 2,930,873	1, 2 3,374,874
営業利益	950,604	1,213,886
営業外収益		
受取利息	1 3,837	1 6,032
受取配当金	28,032	14,988
為替差益	-	9,293
業務受託料	1 28,272	1 28,272
雑収入	12,403	31,198
営業外収益合計	72,545	89,785
営業外費用		
支払利息	894	711
投資有価証券売却損	2,834	-
為替差損	5,365	-
市場変更費用	16,940	-
雑損失	287	1,307
営業外費用合計	26,321	2,018
経常利益	996,828	1,301,653
特別損失		
固定資産除却損	-	3 13,846
特別損失合計	-	13,846
税引前当期純利益	996,828	1,287,807
法人税、住民税及び事業税	295,286	505,342
法人税等調整額	112,262	107,602
法人税等合計	407,548	397,740
当期純利益	589,280	890,066

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		104,856	1.4	117,275	1.4
労務費		4,355,532	59.6	4,946,104	57.4
経費		2,844,727	39.0	3,549,987	41.2
当期総費用		7,305,116	100.0	8,613,367	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		7,305,116		8,613,367	
期末仕掛品たな卸高		-		59,015	
当期売上原価		7,305,116		8,554,351	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
外注費	2,509,287千円	3,153,692千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	2,456,465	706,465	706,465	1,108,504	1,108,504	496,413	3,775,020
当期変動額							
新株の発行	29,274	29,274	29,274				58,548
剰余金の配当				243,206	243,206		243,206
当期純利益				589,280	589,280		589,280
自己株式の 取得						399,938	399,938
自己株式の 処分						30,952	30,952
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	29,274	29,274	29,274	346,073	346,073	368,985	35,635
当期末残高	2,485,739	735,739	735,739	1,454,578	1,454,578	865,399	3,810,656

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,483	2,483	3,772,536
当期変動額			
新株の発行			58,548
剰余金の配当			243,206
当期純利益			589,280
自己株式の 取得			399,938
自己株式の 処分			30,952
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	2,483	2,483	2,483
当期変動額合計	2,483	2,483	38,119
当期末残高	-	-	3,810,656

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,485,739	735,739	735,739	1,454,578	1,454,578	865,399	3,810,656	3,810,656
当期変動額								
新株の発行	338,488	338,488	338,488				676,976	676,976
剰余金の配当				306,466	306,466		306,466	306,466
当期純利益				890,066	890,066		890,066	890,066
自己株式の取得						699,273	699,273	699,273
自己株式の処分						73,510	73,510	73,510
当期変動額合計	338,488	338,488	338,488	583,599	583,599	625,762	634,813	634,813
当期末残高	2,824,227	1,074,227	1,074,227	2,038,178	2,038,178	1,491,162	4,445,470	4,445,470

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他の有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合等への出資については組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等に基づいて持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

主な耐用年数

建物 15年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

定額法を採用しております。

主な耐用年数 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(2) 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(2018年3月26日 2018年法務省令第5号)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」50,509千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」52,167千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株式給付信託(J-ESOP)制度(以下「本制度」という。)を導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社従業員に対して当社株式を給付することにより、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的としております。当社従業員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前事業年度末265,407千円、当事業年度末491,231千円、また、株式数は前事業年度末477,800株、当事業年度末612,800株であります。

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、業績達成度等に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される業績連動型の株式報酬制度です。本制度は経営人財確保のための報酬体系を整備するものであります。また、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大を目的に、取締役に対する既存の金銭報酬の一部も株式報酬に変更し、新たな業績連動型株式報酬として導入しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前事業年度末599,817千円、当事業年度末799,730千円、また、株式数は前事業年度末784,300株、当事業年度末932,400株であります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	114,235千円	25,578千円
短期金銭債務	43,670	27,652

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,504,364千円	729,753千円
営業費用	305,217	136,453
営業取引以外による取引高	28,272	28,272

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当	447,276千円	470,377千円
減価償却費	139,890	138,051
交際費	-	361,384
株式給付引当金繰入額	7,604	12,180
役員株式給付引当金繰入額	189,526	220,009
おおよその割合		
販売費	12.42%	11.05%
一般管理費	87.58%	88.95%

(注) 前事業年度における交際費は、総販売費及び一般管理費実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

3 固定資産除却損の内容は、ソフトウェア仮勘定の除却によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式104,877千円、関連会社株式210,839千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,877千円、関連会社株式132,839千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
( 繰延税金資産 )		
株式給付引当金	69,145千円	116,500千円
役員株式給付引当金	88,852	156,223
その他	39,689	51,029
繰延税金資産小計	197,686	323,753
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	145,519	163,983
評価性引当額小計	145,519	163,983
繰延税金資産合計	52,167	159,769

( 注 ) 繰延税金資産から控除された額 ( 評価性引当額 ) の変動の主な内容は、連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2018年 3月31日 )	当事業年度 ( 2019年 3月31日 )
法定実効税率 ( 調整 )	30.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	
住民税均等割	0.3	
繰越欠損金の利用	7.5	
評価性引当額の増減	15.0	
税額控除	2.3	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.9	

( 重要な後発事象 )

1. 業績連動型株式報酬制度に係る追加信託及び信託期間延長

当社は、2019年5月7日開催の取締役会において、2016年8月10日に導入した当社取締役 ( 業務執行取締役 ) に限ります。以下同様とします。 ) を対象とした業績連動型株式報酬制度 ( 以下「本制度」といいます。 ) について、受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託すること及び信託期間を延長することを決議し、追加信託及び信託期間の延長を行いました。

2. 業績連動型株式報酬制度に係る第三者割当による自己株式の処分

当社は、2019年5月7日開催の取締役会において、株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議し、自己株式の処分を行いました。

3. 株式給付信託 ( J - E S O P ) への追加拠出

当社は、2019年5月7日開催の取締役会において、「株式給付信託 ( J - E S O P ) 」に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。 ) に対し、金銭を追加拠出することにつき決議し、追加拠出を行いました。

詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種 類	当期首残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	121,907	26,558	-	17,992	130,474	176,378
	工具、器具及び備品	23,892	34,444	-	12,826	45,510	169,682
	リース資産	20,061	-	-	6,824	13,236	25,909
	計	165,861	61,003	-	37,642	189,221	371,971
無形固定資産	ソフトウェア	222,211	147,564	-	96,947	272,828	-
	ソフトウェア仮勘定	167,712	128,719	127,958	-	168,473	-
	その他	2,897	125	-	1,006	2,015	-
	計	392,821	276,409	127,958	97,954	443,318	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 本社オフィス設備	26,558千円
工具器具備品 本社オフィスAV設備等	34,444千円
ソフトウェア 社内システムの開発費用	147,564千円
ソフトウェア仮勘定 社内システムの開発費用	128,719千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 稼働に伴うソフトウェアへの振替	114,111千円
固定資産除却損	13,846千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株式給付引当金	225,802	230,561	75,915	380,448
役員株式給付引当金	290,157	220,009	-	510,167

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 <a href="https://www.sigmaxyz.com/">https://www.sigmaxyz.com/</a> ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第10期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月28日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2018年6月28日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
(第11期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月8日 関東財務局長に提出  
(第11期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月7日 関東財務局長に提出  
(第11期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月6日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2018年6月28日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類  
2019年5月7日 関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書  
報告期間(自2018年11月1日 至2018年11月30日) 2018年12月17日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社シグマックス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高原 透

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シグマックスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シグマックス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シグマクスの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社シグマクスが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社シグマックス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高原 透

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シグマックスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シグマックスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。